

事務事業評価調書

17

1. 基本情報

事務事業名	敬老祝金支給事業			事業開始年度	H15	実施計画 事業番号	2-2-①-3
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	小原 勇紀		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	①	社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	5	福祉サービスの充実
めざす目的成果	敬老祝金を贈呈し、長寿を祝福すると共に社会に貢献した労をねぎらい、あわせて町民の敬老思想の高揚を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	1年以上広尾町に居住し年齢が数え年77歳、数え年88歳又は数え年100歳である者に贈呈する。	
	手段・手法	対象者に該当する商品券、現金を支給する。	
	サービス内容	長寿該当者(数え年で100歳)商品券50,000円+現金50,000円、米寿該当者(数え年で88歳)商品券30,000円、喜寿該当者(数え年で77歳)商品券10,000円を敬老会にて贈呈、敬老会欠席者については書留郵便にて発送する。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳	
コスト	事業費	報償費	3,228		3,065		3,110		【報償費】 長寿には100,000円贈呈 (うち50,000円分は現金として贈呈) 米寿には30,000円贈呈 喜寿には10,000円贈呈 対象者見込 長寿:100,000円×4名＝400千円 米寿:30,000円×64名＝1,920千円 喜寿:10,000円×79名＝790千円 合計:3,110千円
		事業費合計	3,228		3,065		3,110		
	人件費	常勤職員(延)	7人日	231	7人日	209	7人日	209	
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計	231		209		209		
総事業費		3,459		3,274		3,319		令和3年度財源内訳の積算	
財源内訳	国庫支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	3,459		3,274		3,319			
	財源合計	3,459		3,274		3,319			
R2年度実施内容		喜寿89名、米寿57名、長寿5名に対し敬老祝金として商品券、現金を支給。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績		目標年度	
支給人数		H30年度から行政改革により節目対象者に支給		人	R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値	
					163	151	—	年度	
					()	()	(147)	()	
					()	()	()	()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績		目標年度	
支給金額		町内で使用できる商品券を支給することで町内業者の経済波及がきた		円	R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値	
					3,228,000	3,065,000	—	年度	
					()	()	(3,110,000)	()	
					()	()	()	()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価			
	20 ／20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		1
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	町民に対する金券の交付であり、町で行うべき事業である。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		1
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	
	2. 公平性の評価			
	16 ／20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		2
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	年齢を基準に支給しているため公平である。
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		2
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	
3. 有効性の評価				
12 ／20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。			
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明		
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		2	
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
12 ／20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。			
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	第5次行政改革により対象者、支給額を変更しており、適正なコストとなった。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		2	
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明		
5. 優先性の評価				
20 ／20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		1	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	敬老祝金を楽しみにしている高齢者の方も多いことから実施が望ましい。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		1	
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	第5次行政改革において十分に検討のうえ、削減を行った。この短期間で再度の方針転換は説明できない。	

合計	80 ／100	事業実施の課題・方向性	継続して実施すべき事業である。
----	------------	-------------	-----------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 休止(期間: 年度～ 年度) 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 休止(期間: 年度～ 年度) 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☐ 縮小 ☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	高齢者等生活支援・生きがい活動支援事業			事業開始年度	H12	実施計画 事業番号	2-2-①-4
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	小原 勇紀		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	①	社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	5	福祉サービスの充実
めざす目的成果	在宅の高齢者等が安心した日常生活を営むとともに、生きがいのある生活を送れるよう各種の支援事業を行い、福祉の増進を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	●軽度生活援助事業:高齢者(65歳以上)、介護保険制度の申請手続きを終了した65歳未満の方、重度の身体、精神、知的障がい者の方 ●給食サービス事業:ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯などで、食事の調整が困難な方 ●布団洗濯乾燥消毒サービス事業:寝具の洗濯・消毒・乾燥が困難な方で、要介護4以上または障害支援区分5以上の方	
	手段・手法	●軽度生活援助事業:申請書をもとに、世帯状況・課税状況・滞納状況を確認し、決定通知を本人へ送付 ●給食サービス事業:アセスメントを行い、月に1度開かれる地域包括ケア会議で決定し、決定通知を本人へ送付 ●布団洗濯消毒サービス事業:担当ケアマネジャーに実施を希望するかを確認してもらい、その後滞納状況等を確認し、業者へ依頼	
	サービス内容	●軽度生活援助事業:高齢者事業団が自宅へ訪問し実施、各種サービスを行い、月毎に社会福祉協議会で集計。本人へ負担金を請求。 (所得税課税世帯:200円 所得税非課税世帯:150円 生活保護世帯:0円) ●給食サービス事業:月、木の週2日(若しくは月のみの週1日)で提供し、月毎に社会福祉協議会で集計。本人へ負担金を請求。(一律460円) ●布団洗濯乾燥消毒サービス事業:町内の業者が回収し、実施。社会福祉協議会への同事業の委託料の中で実施するため、本人負担なし。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円		令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料	4,038		3,970		4,778		【委託料】 運営経費:1,364千円 軽度生活援助事業:2,240千円 給食サービス事業:1,034千円 布団乾燥:140千円
	事業費合計	4,038		3,970		4,778			
人件費	常勤職員(延)	人日	0	15 人日	447	15 人日	447	令和3年度財源内訳の積算	
	会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計	0		447		447			
	総事業費	4,038		4,417		5,225			
財源内訳	国道支出金							軽度生活援助事業:489千円 給食サービス事業:168千円 【利用料】 所得税課税世帯:200円 所得税非課税世帯:150円 生活保護世帯:0円	
	地方債								
	その他特定財源	500		557		657			
	一般財源	3,538		3,860		4,568			
	財源合計	4,038		4,417		5,225			
R2年度 実施内容		・軽度生活援助事業 131名(707時間) ・給食サービス事業 18名(1,249食) ・布団洗濯乾燥消毒サービス事業 8名(22枚)							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績 R1(目標)	R2実績 R2(目標)	目標年度 最終目標値 R3(目標)		
実施時間		軽度生活援助事業		時間	800 (1150)	707 (1150)	— (1120) () 年度		
実施人数		給食サービス事業		人	19 (16)	18 (16)	— (16) () 年度		
実施人数		布団洗濯乾燥消毒サービス事業		人	10 (12)	8 (12)	— (14) () 年度		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績 R1(目標)	R2実績 R2(目標)	目標年度 最終目標値 R3(目標)		
支援時間		軽度生活支援を受けた時間		時間	800 (1150)	707 (1150)	— (1120) () 年度		
支援人数		給食サービスを利用した人の数		人	19 (16)	18 (16)	— (16) () 年度		
支援人数		布団洗濯乾燥消毒サービスを利用した人の数		人	10 (12)	8 (12)	— (14) () 年度		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価				1
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。			1
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	在宅の高齢者等が安心して日常生活を営むとともに、生きがいのある生活を送れるよう各種の支援事業を行い、福祉の増進を図るために必要である。	
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			1
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明		
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。			1
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	基準を定めているため、公平である。	
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			1
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	第5次行政改革により、負担額を適切な金額に改めた。	
3. 有効性の評価				1	
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。				
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			2	
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明			
4. 効率性の評価				1	
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。				
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	一部事業を高齢者事業団への委託により実施しており、低コストで実施されている。		
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			2	
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明			
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。			1	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	どのサービスにおいても、需要が高く、引き続き実施すべき。		
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			1	
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	支援が必要な高齢者が在宅で生活を営めなくなる。		

合計	92 ／100	事業実施の課題・方向性	在宅での生活に限界を感じ、施設入所を希望しても、定員の問題により長期間入所を待っている高齢者が多くいる。支援が必要な高齢者が在宅で生活するためには、事業を継続して実施する必要がある。 また、軽度生活援助事業については高齢者事業団の収入源となっているため、事業の継続により、高齢者の働き口が確保できるものと考えられる。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

19

1. 基本情報

事務事業名	敬老会開催事業			事業開始年度	H19	実施計画 事業番号	2-2-①-6
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	小原 勇紀		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	①	社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	7	地域と連携した助け合い体制の整備
めざす目的成果	敬老の月間に関連し、長年社会に貢献されてきた高齢者の方々の長寿を祝い、その労をねぎらい、更なるご長寿とご健康を願う。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	R元年度まで 対象者：75歳以上の高齢者 主催：実施委員会（音調津、並木町、市街地、野塚、豊似） R2年度 中止 R3年度 対象者：喜寿、米寿、長寿の高齢者へ変更、主催：実施委員会から町直営へ	
	手段・手法	対象者、来賓者に応じた補助金を交付。 R2、R3交付なし。	
	サービス内容	対象者、来賓者に応じた補助金を各地区実施委員会に交付。 R2、R3交付なし。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位：千円		令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳			
コスト	事業費	報償費	0		2,597		13		【報償費】 ・額縁：13千円		
		需用費	200		295		85		【需用費】 ・消耗品費：34千円 ・印刷製本費：51千円		
		役務費	196		195		207		【役務費】 ・通信運搬費：207千円		
		負担金補助及び交付金	1,625		0		1,657		【負担金補助及び交付金】 ・敬老会実施委員会交付金：1,657千円		
		事業費合計	2,021		3,087		1,962		※令和3年度予算9月補正予定。 ※令和2年度決算について 報償費のうち、2,590千円は敬老クーポン券利用分		
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	990	20 人日	596	30 人日	894			
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0			
人件費合計		990		596		894					
総事業費		3,011		3,683		2,856		令和3年度財源内訳の積算			
財源内訳	国庫支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源	3,011		3,683		2,856					
	財源合計	3,011		3,683		2,856					
R2年度 実施内容		新型コロナウイルス感染症拡大により、感染対策を徹底できないため開催を中止した。 代替事業として、敬老会参加対象者へ、町内業者で使用できる敬老クーポン券を支給した。									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績		R2実績		目標年度		
開催経費		敬老会を開催するうえでかかる 経費		千円	R1(目標)		R2(目標)		R3(目標)		最終目標値
					2,021		0		—		年度
開催地区		敬老会を開催した地区数		地区	(2,116)		(2,032)		(1,949)		()
					5		0		—		年度
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	(5)		(5)		(5)		()
					R1実績		R2実績		R3(目標)		目標年度
敬老会参加者		敬老会に参加する人数の増加を目 指し、高齢者に対し感謝と敬老の 意を表するとともに地域福祉の推 進を図る		人	R1(目標)		R2(目標)		R3(目標)		最終目標値
					434		0		—		年度
					(720)		(645)		(649)		()
									—		年度
					()		()		()		()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		1
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	町内会女性部の主催により開催している。開催経費については、町負担により実施。新型コロナウイルス対策として、令和2年度中止、令和3年度式典形式にて開催予定(女性部対応なし)。
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		2
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	新型コロナウイルス感染症予防として、開催規模の縮小等の対策を講じた。今後も情勢により判断する。
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		2
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		2
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	
3. 有効性の評価				
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		2	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	高齢者等の長寿を祝う場として有効である。	
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		2	
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明		
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		2	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	十勝管内で実施している敬老会の状況からみても適正であるといえる。	
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		1	
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)	説明	開催方法は流動的であり、情勢を見て判断する必要がある。	
5. 優先性の評価				
12	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		2	
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	新型コロナウイルス感染症予防対策が徹底できれば実施すべき。	
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		2	
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	毎年楽しみにしている高齢者も多いが開催形式を変更せざるを得なく、新しい開催方式でのニーズは不明。	

合計	72 ／100	事業実施の課題・方向性	実施主体の町内会女性部の高齢化により、なり手が不足することが見込まれる。新型コロナウイルス感染症の状況に合わせ、開催方法を検討し続ける必要がある。情勢を踏まえて判断する。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		状況に応じた、開催内容、開催方法を引き続き検討していくこと。
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		上記検討をするにあたり、関係者の意向も十分確認すること。

事務事業評価調書

20

1. 基本情報

事務事業名	介護保険料及び介護サービス利用料の負担軽減事業			事業開始年度	H29	実施計画 事業番号	2-2-②-11
担当課	保健福祉課	担当係	介護保険係	担当者	今村 正樹		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	②	地域全体で支える介護保険サービスの推進
	具体的な施策	11	介護保険料及び介護サービス利用料の負担軽減
めざす目的成果		低所得者層の介護サービス利用負担の軽減	
事業内容	対象 (誰を、何を)	介護保険事業利用者負担軽減事業:介護サービスを利用している者で、生計中心者の前年所得が所得税非課税の低所得者世帯にある者。 介護福祉金支給事業:広尾町に住所を有する世帯員全員が65歳以上の世帯に属する年間の収入額が80万円(2人以上の場合は1人につき45万円を加算した額)以下の者	
	手段・手法	利用者負担軽減:介護サービスの利用者はその利用料の1割を負担することとなるが、低所得者の介護サービス利用者対策として、サービス利用料の4分の1を助成し、経済的負担の軽減を図った。 介護福祉金支給事業:一定所得以下の高齢者の方々の福祉の増進を図ることを目的に介護福祉金を支給した。	
	サービス内容	利用者負担軽減:助成者数167名 助成額172万1,951円 介護福祉金支給事業:支給件数103件 支給額824,000円	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位: 千円			令和元年度(決算)		令和2年度(決算)		令和3年度(予算)		令和3年度事業費の内訳	
コスト	事業費	介護保険事業費利用者負担軽減事業	1,813		1,722		1,968		【扶助費】 ・介護保険サービス利用者負担軽減 給付金 1,968千円 ・介護福祉金 1,200千円	
		介護福祉金支給事業	912		824		1,200			
		事業費合計	2,725		2,546		3,168			
	人件費	常勤職員(延)	38 人日	1,254	38 人日	1,132	38 人日	1,133		
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
		人件費合計	1,254		1,132		1,133			
総事業費		3,979		3,678		4,301		令和3年度財源内訳の積算		
財源内訳	国庫支出金									
	地方債									
	その他特定財源									
	一般財源	3,979		3,678		4,301				
	財源合計	3,979		3,678		4,301				
R2年度 実施内容		利用者負担軽減:助成者数167名 助成額1,721,951円 介護福祉金支給事業:支給件数103件 支給額824,000円								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績	目標年度			
					R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値		
							—	年度		
					()	()	()	()		
							—	年度		
					()	()	()	()		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	R1実績	R2実績	目標年度			
					R1(目標)	R2(目標)	R3(目標)	最終目標値		
							—	年度		
					()	()	()	()		
							—	年度		
					()	()	()	()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	10	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		4	
		○ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10)	説明	単費で実施しており、年368万以上のコストがかかっている。低所得者に対する介護保険料軽減が実施されているため検討。	
		○ 法律で義務付けられている(10)			○ 検討の余地がある(6)
		● 課題もあり検討すべき(4)			○ 必要性がない(0)
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		2		
	○ 現手法が最適である(10)	● 検討の余地がある(6)	説明	独自の軽減策であり、今後見直しの必要がある。	
	／20 ○ 一部改善すべき(4)	○ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	14	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		3	
○ 全住民に対し公平である(10)		○ 対象者に対し公平である(6)	説明	福祉金と軽減は対象者が重複しており、見直しの必要がある。また、利用者負担について2割や3割の方がいるため見方によっては不均衡。	
● 見方により偏りがある(4)		○ 実態として偏りがある(0)			
② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		1			
● 十分適切である(10)	○ 受益者負担なし(10)	説明			
○ 検討の余地がある(6)	○ やや不適切である(4)				
／20 ○ 受益者負担を検討すべき(2)	○ 不適切である(0)				
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。				
	● とても有効である(10)	○ 有効である(6)	説明		
	○ やや有効性に欠ける(4)	○ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		2		
○ 計画値以上である(10)	● 計画値通りである(6)	説明			
／20 ○ 計画値以下である(4)	○ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
4	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。				
	○ 比較的低コストである(10)	○ 適正なコストである(6)	説明	軽減・福祉金ともに町の単費であり、事務作業が多いことから他町村と比較してコスト高である。	
	● ややコスト高である(4)	○ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		4		
○ 効率性が高い(10)	○ 適正である(6)	説明	町独自の制度で、システム等で計算されない部分が多く、非効率的である。		
／20 ○ 改善の必要がある(4)	● 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
8	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		3		
	○ 必ず実施(10)	○ できれば実施(6)	説明	単費での実施であり、低所得者に対する介護保険料の軽減措置がされているため、福祉金の支給は見直すべき。	
	● 見直して実施(4)	○ 事業見合わせ(2)			
	○ 終了・廃止すべき(0)				
② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		3			
○ 影響は大きい(10)	○ 影響はある(6)	説明	低所得者に対する介護保険料の軽減措置が第3段階までの方まで実施しているため、介護福祉金については影響は少ない。		
／20 ● 影響は少ない(4)	○ 影響はない(0)				

合計	52 ／100	事業実施の課題・方向性	所得が少ない低所得者に対し、介護保険料の軽減措置が継続実施されており、介護福祉金については廃止することで行革に提案済み。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		○ 拡大	● 継続	○ 改善
			○ 縮小	○ 休止(期間: 年度～ 年度)	○ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	○ 拡大	● 現状のまま	○ 縮小
	労働量	○ 拡大	● 現状のまま	○ 縮小	
今後の取組方針(改善点・変更点)					
介護福祉金支給事業については、第5次行政改革でR4～廃止が決定済み。					
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		○ 拡大	● 継続	○ 改善
			○ 縮小	○ 休止(期間: 年度～ 年度)	○ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	○ 拡大	● 現状のまま	○ 縮小
	労働量	○ 拡大	● 現状のまま	○ 縮小	
総合コメント					